

令和3年度 第2回 千葉県後期高齢者医療懇談会 議事概要（書面開催）

1 開催方法

委員が事務局の送付する資料を確認し、質問・意見書を提出する。質問・意見のあった議事については本議事概要にて事務局からの回答を付す。

2 期間

令和3年12月24日（資料送付）～令和4年1月24日（質問・意見書提出期限）

3 出席者

区分	委員名	団体名・役職等	備考
被 保 険 者 代 表	下村 精哉	千葉県シルバー人材センター連合会（公益社団法人） 理事	
	萩野 総子	（千葉市若葉区民生委員児童委員協議会元副会長）	
	高石 静江	千葉県老人クラブ連合会（公益財団法人） 評議員（袖ヶ浦市シニアクラブ連合会会長）	
保 険 医 等 代 表	佐藤 孝彦	千葉県医師会（公益社団法人） 理事	
	早川 琢郎	千葉県歯科医師会（一般社団法人） 副会長	
	飯嶋 久志	千葉県薬剤師会（一般社団法人） 薬事情報センター長	
医 療 保 険 者 代 表	山内 敦	健康保険組合連合会 千葉連合会 業務部会 副部会長	
	小野寺 秀樹	全国健康保険協会 千葉支部 企画総務部長	
	神 かほる	公立学校共済組合 千葉支部 事務局長	
連 合 長 が 必 要 と 認 め る 者	諏訪園 靖	千葉大学大学院 医学研究院 環境労働衛生学 教授	会長
	石丸 美奈	千葉大学大学院 看護学研究院 地域創成看護学 教授	副会長
	井上 恵子	千葉県看護協会（公益社団法人） 専務理事	

4 議事

- (1) 第四次広域計画の策定について
- (2) 制度改正（窓口負担割合の見直し）に伴う周知方法について
- (3) 令和4・5年度保険料率の改定について

5 質問・意見書への回答

別紙2のとおり

令和3年度第2回千葉県後期高齢者医療懇談会 ご意見・ご質問に対する回答

質問・意見		広域連合からの回答
議事	内容	
1	<p>第四次広域計画（案）資料編9頁 資料3 3行目「後期高齢者は、（略）健康保険証利用の申込みを済ませたマイナンバーカードを医療機関に示し診療を受けることとなります。」について、千葉県内のマイナンバーカード取得状況など気になりました。しばらくは経過措置をとるのだと思いますが、（全国的にマイナンバー利用は推進されていると思います）マイナンバーに切りかえできない人への対応について教えてください。</p>	<p>令和3年11月1日現在、千葉県内における75歳以上のマイナンバーカード交付枚数は342,348枚で、全体の約39.5%です。</p> <p>令和4年1月17日現在、千葉県内における後期高齢者医療の被保険者のうち、マイナンバーカードを取得し、健康保険証として利用するための申込みを済ませている方は、20,178人で全体の約2.3%です。</p> <p>マイナンバーカードを取得し、健康保険証の利用申込みができない方への対応について、国は、すべての保険医療機関等がオンライン資格確認を導入するまでは被保険者証が必要であるとしており、今後は、医療機関等におけるオンライン資格確認の普及度やマイナンバーカードの取得率等により具体的な対応について示すとしていますので、それまでは、健康保険証利用申込みの有無に限らず、引き続き健康保険証の交付を行っていきます。</p> <p>また、令和4年3月末頃には、当広域連合より千葉県内における75歳以上の方のうち、令和3年10月31日時点でマイナンバーカードを取得されていない方に対し、マイナンバーカード取得のための交付申請書等を送付する予定です。</p> <p>マイナンバーカードにおける健康保険証利用の一層の普及促進を図るため、引き続き広く周知が図れるよう努めていきます。</p>